

横浜市の防災支援制度 **すぐ使える情報**

6月1日～予算到達まで(斎藤分町の場合重点対策地域なので無償)

1. 家具転倒防止器具 **無償 + 取付代行**(※)

下記器具(いずれか一組)

○突っ張り棒(ネジ・釘不要) 小・中・大

家具と天井の隙間に取り付けするタイプの器具です。ネジや釘が不要で賃貸住宅でも取付可能です。

○ふんばる君 90(ニトムズ)

家具の前下部に敷くだけで地震に力を発揮する耐震性能に優れた形状の転倒防止板です。

家具の幅に合わせてハサミで切ることができます。

○スーパータックフィット マルチタイプ

粘着ゲルと特殊ベルトで転倒を防止します。壁と本体をベルトで支えるタイプで「冷蔵庫」や「キャスター付き機器」等の家具を固定可能。

※本製品を固定する壁面などの種類によって性能が十分に発揮しない場合があります。

○スーパータックフィット TFL

強力な粘着力で壁に固定でき、ネジやクギなしで壁に穴をあける必要がありません。1粘着力と振動吸収力で家具・家電の転倒防止に威力を発揮します。

○耐震ダブルアングル自在回転タイプ

壁側と本体にネジで固定をさせるタイプです。軽めの「書棚」や「食器棚」にオススメです。

○タックフィット(北川工業)

強力な粘着力でしっかり固定し、転倒・落下を防ぎます。

※ 取付代金をたのめる方

同居者全員が、次のア～力のいずれかであること ア.65歳以上 イ.身体障害者手帳の交付を受けている ウ.愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている エ.精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている オ.介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている カ.中学生以下

申請 0120-480-002(株式会社アイヴィジットへ横浜市より運営を委託しています)

市のホームページ(写真もあり) <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kaguten.html>

2. 感震ブレーカー **無償 + 取付代行**(※家具転倒防止と条件が同じ)

まだ感震ブレーカーを取り付けていない方は 電話090-1765-0980 榊原まで

なお、今回の助成では揺れを感知してからすぐに暗くならず、30秒～3分後(任意で設定可能)に電源を落とすタイプの製品(日本防災スキーム製)も選択肢に入っています。

※取付代金を頼める条件は家具転倒防止器具の助成と同じです。